

くまもと子育て応援の店・企業推進事業 応援団募集要領

1 趣旨

くまもと子育て応援の店・企業推進事業において募集する子育て支援を行う応援団の内容及び募集方法等について定める。

2 応援団の内容

(1) 子育てとくとも応援団

① 応援の内容

「就学前のこどもを養育している家庭」を対象に、料金の割引や特典の付与などのサービスを提供する。

なお、応援団員は、対象家庭のこどもの年齢の上限については、独自に引き上げることができるものとする。

② 対象家庭の確認方法

ア こども連れであることを目視により確認してサービスを提供する。

ただし、応援団員は、応援の内容によっては、独自に保険証等対象家庭であることを確認することができる既存の証明書の提示を求めることができるものとする。

イ こども連れでない場合でも、対象家庭から保険証等対象家庭であることを確認することができる既存の証明書の提示があった場合は、これを確認してサービスを提供することもできるものとする。

(2) 子育てあったか応援団

次のいずれかの取組を行う。

ア 「子育て家庭」を対象に、おむつ替え場、授乳室や遊び場の提供など、子育てにやさしい設備や付加的なサービスを提供する。

イ 本事業の広報・啓発を支援する。

(3) 子育て従業員応援団

次のいずれかの取組を行う。

ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、計画に沿った仕事と家庭の両立支援対策を行う。

ただし、従業員数100人以下の企業等を対象とする。

イ 仕事と子育ての両立を支援するため、育児休業を取得しやすい環境づくりや多様な働き方の導入など、独自の雇用環境整備を行う。

3 応援団への応募等

(1) 応募資格

原則として、熊本県内に活動拠点等を有し、2に定める応援団の取組みを1つ以上かつ1年以上行う店、企業、団体等とする。

ただし、2に定める応援団については、次のいずれかに該当する場合は、対象とならない。

① 各種法令に違反しているもの

② 事業者の代表者、役員（執行委員を含む。）または支店もしくは営業所を代表する者等その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第5号に規定す

る暴力団員であると認められるもの

- ③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（平成23年法律第122号）第2条に規定する営業又は風俗営業に類似した業種を行うもの
- ④ インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第88号）に定めるインターネット異性紹介事業に該当するもの
- ⑤ 消費者金融を営むもの
- ⑥ 賭博、ギャンブルに関する営業を行うもの
- ⑦ 宗教活動や政治活動を目的とするもの
- ⑧ その他応援団として適当でないと認められるもの

なお、2の（1）及び（2）の応援団については、上記①から⑧に該当しない場合であっても、営業時間が午後11時から午前5時に及ぶ応援団の店舗においては、児童の健全な育成を図るため、熊本県少年保護育成条例第8条第1項の規定を準用し、当該時間帯において応援団の取組みを行うことはできない。ただし、宿泊施設等において夜間の取組みとしてお湯の提供などを行う場合は、この限りでない。

（2）応募方法及び登録

① 応募方法

事業ホームページ内に設置する応募フォームへの入力又は入団申込書（別紙1）の以下7に定める事務局への郵送による。

② 登録

熊本県（以下「県」という。）は、申込内容を確認のうえ登録を行い、登録証（別紙2）及びシンボルマーク入りのステッカーを交付するとともに、事業ホームページにおいて応援内容等を紹介する。

なお、応援団員は、シンボルマークや各応援団の名称を利用することができる。

4 応援団の募集時期等

応援団の募集は、平成18年7月から開始し、応援団の取組は、平成18年10月から開始する。

なお、県は、県庁広報番組や事業ホームページ、ポスターの掲示、チラシの配布等の他、市町村や関係団体等と連携を図り、広く応援団の募集に努めるものとする。

5 応援内容の変更

応援団員は、入団申込書の内容を変更する場合は、その10日前までに変更届（別紙3）を県に提出しなければならない。

6 応援団の退団

（1）任意の退団

応援団員は、応援団を退団する場合は、その10日前までに退団届（別紙4）を県に提出しなければならない。

（2）登録の取消し

県は、3の（1）に定める応援団の応募資格に適合しなくなったと認められる応援団員については、その登録を取り消し、退団させることができる。

（3）登録証等の返却

上記（１）、（２）により退団となる応援団員は、登録証を返却するとともに、シンボルマーク入りステッカーを返却又は廃棄しなければならない。

7 応援団の事務局

- （１）２の（１）及び（２）の応援団の事務局は、熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局子ども未来課に置く。
- （２）２（３）の応援団の事務局は、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課に置く。

8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成１８年５月２３日から施行する。

この要領は、平成２２年４月１日から施行する。

この要領は、平成２３年４月１日から施行する。

この要領は、平成２８年４月２７日から施行する。

この要領は、令和元年（２０１９年）７月１２日から施行する。

この要領は、令和８年（２０２６年）７月１５日から施行する。

熊本県知事 様

年 月 日

(住所) 〒

(申請者・団体名)
(代表者氏名)

印

くまもと子育て応援の店・企業推進事業 応援団入団申込書

くまもと子育て応援の店・企業推進事業の趣旨に賛同し、以下のとおり入団を申し込みます。

店舗・企業等の 名称	(フリガナ) ※応援団に加入する店舗（支店等）毎に記入してください。		
店舗・企業等の 主な活動の種別 ※子育て従業員応援団 のみの場合は記入不要	☐ 買う ☐ 食べる ☐ 見る・遊ぶ ☐ 泊まる ☐ 金融 ☐ 医療 ☐ 理容・美容院 ☐ その他（ ※複数選択可		
店舗・企業等の 所在地	〒		
電話番号		FAX番号	
E-mail		HPアドレス	
営業時間・定休日 ※子育て従業員応援団 のみの場合は記入不要	(例) 10:00～19:00 (定休日: 毎週○曜日・年末年始)		
交通アクセス ※子育て従業員応援団 のみの場合は記入不要	(例) ○○駅から車で○○分／○○バス停から徒歩○○分		
P R ※90字以内	(例)・当店では、豊富な○○の品揃えや家庭的な雰囲気など、ご家族連れでお越しいただけるお店づくりを目指しています。 ・当社は主に○○の製造等を行っており、従業員の仕事と子育ての両立について積極的に取り組んでおります。(従業員応援団の場合)		
●連絡先 (ホームページ 非表示) ※これ以外の情報は ホームページで 紹介します。	担当者名 (フリガナ)	所属・職名	
	電話番号 (内線)	E-mail	

※□のチェックボックスについては、該当する箇所にチェック又は■(塗りつぶし)してください。

※HPに位置図や写真の掲載を希望される場合は、HPの応援団入力フォームから応募ください。

(アドレス <http://portal.kumamoto-net.ne.jp/kosodate-ouen/>)

※応援団の具体的な取り組み内容は裏面にご記入ください。

裏面へ

【応援内容】(表面から続く)

1 子育てとくとか応援団

(就学前の子育て家庭を対象に、料金の割引、特典などのサービスを提供するもの)

【区分】☐料金割引

☐特典・サービス(ポイント、プレゼント等)

☐その他()

※複数選択可

【応援内容】(90字以内。)

(例) 就学前の子ども連れの家庭に対して

- ・来店の際に商品〇%引き・ポイント〇倍サービス
- ・毎週〇曜日は〇〇コーナーの商品〇%引き

など

2 子育てあったか応援団

(子育て家庭への遊び場、休憩所等の無償提供等の環境の整備を行うもの)

【区分】☐おむつ替えコーナーあり(トイレの一角にあるスペースも含む)

☐ベビーカー貸出しあり

☐遊び場・休憩所あり

☐授乳スペースあり

☐ミルクのお湯提供可能

☐各種媒体を活用して、くまもと子育て応援の店・企業推進事業の取り組みをPR

☐その他

※複数選択可

※その他の内容を記載

【特記事項等】(特記事項がある場合のみ。90字以内。)

(例)・おむつ替えコーナーは1階の男女トイレそれぞれに設置しています。

・〇〇コーナーにあるキッズコーナーでは、親子で絵本を楽しむことができます。

3 子育て従業員応援団

(企業等が仕事と子育ての両立を支援するため、従業員の子育て環境の整備を行うもの)

【応援内容】(90字以内。)

(例)・従業員は、子どもが3歳に達するまで育児休業が取得できます。

・小学校就学前の子どもがいる従業員は、短時間勤務制度が利用できます。

くまもと子育て応援の店・企業推進事業
子育てとくとく応援団登録証

様

子育て家庭を応援する「子育てとくとく応援団」
に登録したことを証します。



令和 年 (年) 月 日

熊本県知事 木村 敬



くまもと子育て応援の店・企業推進事業
子育てあったか応援団登録証

様

子育て家庭を応援する「子育てあったか応援団」
に登録したことを証します。



令和 年 (年) 月 日

熊本県知事 木村 敬



くまもと子育て応援の店・企業推進事業
子育て従業員応援団登録証

様

子育て家庭を応援する「子育て従業員応援団」
に登録したことを証します。



令和 年 (年) 月 日

熊本県知事

木村 敬



(別紙3)

年 月 日

熊本県知事 様

(住所) 〒

(店等名)

(代表者の氏名)

くまもと子育て応援の店・企業推進事業

子育て〇〇応援団変更届

子育て〇〇応援団の内容を、下記のとおり変更したいので、くまもと子育て応援の店・
企業推進事業応援団募集要領5の規定により届け出ます。

記

変 更 日	年 月 日
変 更 項 目	
変 更 前	
変 更 後	

(別紙4)

年 月 日

熊本県知事 様

(住所) 〒

(店等名)

(代表者の氏名)

くまもと子育て応援の店・企業推進事業

子育て〇〇応援団退団届

子育て〇〇応援団を、下記のとおり退団したいので、くまもと子育て応援の店・企業推進事業応援団募集要領第6の規定により届け出ます。

記

1 退団日（応援活動終了日） 年 月 日

2 添付書類 子育て〇〇応援団登録証